

## 市長所信表明（平成25年12月）

おはようございます。

本日、平成25年12月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

初めに、平成24年度「森林基盤整備事業」として実施予定でありました「林業専用道開設工事」については、不適切な事務処理により、事業を廃止することとなり、市政を預かるトップといたしまして、徳島県及び事業関係者の方々、市民の皆様に対し、深くおわびを申し上げます。

今後、二度とこのようなことが起こらないよう、徹底した再発防止策を講じてまいります。

また、私については給料月額額の20%、副市長にあっては10%を、平成26年1月から3月までの3カ月分を減額することとし、本日、関係条例を提案させていただき、先議をお願いするものでございます。

今後は、組織全体で、より適切な事務処理執行についての意識を徹底し、再発防止に向け、全力で取り組み、市民の皆様への御期待にこたえられるよう、職員一丸となって職務にまい進してまいります。

次に、最近の市政の動きについて申し上げます。

まず、「市制10周年記念事業」についてであります。

去る9月8日、鴨島公民館において、「市制10周年記念プレ事業」で、本格的なクラシックコンサートとして取り組んだ、市町村連携コンサート「よしのがわ 夢紡ぐまちの コンサート」は、市民の多くの方々に御来場いただき、質の高い演奏と親しみやすい曲目で、クラシック音楽を身近に感じていただけたものと考えております。

また、プロの指揮者・楽団と共演することにより、地元合唱団のレベルアップにもつながり、地域の文化振興に十分な成果があげられたものと考えております。

そして、本市は来年10月に、いよいよ県下で最初の合併市として、10周年を迎えます。

これまで地域で育んできた伝統や文化を大切にしながら、市民のみなさんとともにお祝いする事業について検討し、進めてまいります。

特に合併した10月は、記念事業として、3万人を超える来場者がある「鴨島大菊人形」の開催期間中に、著名な歌舞伎役者による歌舞伎公演を開催し、市の特産品即売などの関連イベントとともに、地域の元気度を大いにアピールしてまいりたいと考えているところであります。

また、「市制10周年」を共に祝い、広く市民のみなさんに参画していただけるよう、アイデアあふれる提案型事業による「市民手作りイベント事業」を募集し、取り組む団体に対して、支援をしてまいりたいと考えております。

その他、市制10周年の節目を祝う「記念式典」の開催や例年実施している事業を「冠事業」とするなど、市の魅力を発信する機会と捉え、市民との協働による市政発展の契機となるよう取り組んでまいります。

#### 次に、「企業誘致」についてであります。

先月7日に、愛知県岡崎市にある「日清紡テキスタイル株式会社」の繊維研究開発部門と工場の一部が、本市の「日清デニム株式会社」敷地内に移転するとの発表がありました。

計画では1,400平方メートルの研究棟を建設し、現在、県外事業所にある樹脂加工機2台を移設するとのことであり、平成27年初旬の稼働を目指しているとのことであります。

また、従業員110人のうち、約50人が本市への転勤を見込んでいるほか、新たに県内で5人程度を雇用する予定であると伺っており、企業の工場の海外移転が進む中で、マザー工場としての機能を持つ部門が、本市に移転していただけることは、大変喜ばしいことであり、今後、どのような支援ができるか検討しているところであります。

#### 次に、「総合防災訓練の結果」についてであります。

先月24日に実施いたしました「総合防災訓練」には、休日にもかかわらず、755名の多くの皆様方に御参加をいただき、ありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

そして、川島地区の「自主防災会」や「県立川島中・高等学校の生徒」の皆様には、「避難誘導訓練」や「避難所開設訓練」、「救出・救助訓練」等、真剣に取り組んでいただき、災害発生時に即応可能な訓練となり、大きな成果を上げることができました。

また、この成果は、訓練の実施、運営等について、御協力いただ

きました、「吉野川市消防団」、「吉野川市医師会」、「徳島中央広域連合」、「徳島県」、「吉野川警察署」など、関係機関の皆様のお陰でもあると思っております。大変お世話になりました。

訓練に御参加いただきました皆様方におかれましては、今後、発生が予想される「南海トラフ巨大地震」に対しましても、訓練の成果を生かせるよう災害に備えていただければと思っております。

次に、「ゆるキャラグランプリ結果とPRグッズ作成」について  
であります。

本市の公式キャラクターである「ヨッピー・ピッピー」は、市を全国にPRするため、9月17日から先月8日まで投票がありました「ゆるキャラグランプリ2013」にエントリーいたしました。

11月24日にありました投票結果発表では、全国から応募のあった1,580体の内、213位で、県内では、16体の内、第4位となり、大いに健闘をいたしました。

これは、市民の皆様をはじめ、応援と投票をしていただきました方々のお陰であり、あらためてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、来年10月で合併10年を迎える本市は、市制10周年を市全体でお祝いすることとしており、10周年関連事業の記念品などに活用したい「ヨッピー・ピッピー」公式グッズを作成したいと考えております。

以下、当面の市政運営について申し上げます。

1点目は、「平成26年度当初予算編成方針」について申し上げます。

我が国の経済は、国の経済対策によって、景気が回復基調にあるとされておりますが、实体经济における影響では大幅な改善は見られないことから、国は、平成26年度概算要求において、「地方の一般財源総額」を前年度より0.8兆円上回る額を確保するとされたところであります。

本市は、誕生以来、「合併特例債」や普通交付税の「合併算定替」といった財政支援を受けながらまちづくりを進める一方で、職員数の削減や補助金等の整理統合、積極的な民間活力の導入等により財政運営を維持してまいりました。しかし、今後の社会保障関係経費の増大や「南海トラフ巨大地震」への対応に加え、大量に更新時期を迎える公共インフラの整備など、早急に着手する時期が迫っております。

さらに「合併特例債」や普通交付税の「合併算定替」は平成31年度をもって終了するため、現状維持の財政運営では、平成32年度頃には、現在約55億円ある「財政調整・減債」両基金の枯渇が推定されるなど、厳しい時代が到来することが想定されます。

このような状況を踏まえ、今後においても聖域を設けることなく、更なる行財政改革を推進し、新たな歳入確保、大幅な歳出削減に加え、最重要課題である歳出規模の適正化への取り組みを進め、費用対効果の検証を徹底し、総体的な「ライフサイクルコスト」に十分に配慮した、身の丈にあった市民サービス基盤を次世代に受け継いでいく必要があります。

こうした認識のもと、平成26年度当初予算編成に当たることとしております。

2点目は、「子ども・子育て支援システムの構築」についてであります。

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」等の子ども・子育て関連3法に基づき、新たな子育て支援新制度が、平成27年度から本格施行することになっており、本市でも、新制度の実施主体として、「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなりました。

これに伴い、本年10月には、「子ども・子育て会議」を発足させ、「事業計画」を策定するためのニーズ調査を実施することを決定し、現在、結果の分析作業を行っているところであります。

将来、新制度に沿った運営については、膨大な事務処理を一括して行うこととなることから、新たなシステムの構築が必要であり、保育所や認定こども園の事業所管理・支給認定等の事務を円滑に執行するため、「子ども・子育て支援新制度に係る電子システム」を構築したいと考えております。

3点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「公共施設への再生可能エネルギー等導入」についてであります。

国においては、「東日本大震災」以降、再生可能エネルギーを活用した、自立分散型エネルギー導入等による、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を目指しております。

また、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」では、地震や台風等による大規模災害に備え、避難施設や防災拠点等に再生可能エネルギー等の導入を支援することとされております。

本市においては、県の補助を受け、「ふるさとセンター」への、太陽光パネル、蓄電池システム、省電力長寿命照明の設置について、平成26年度事業として実施することを昨年度9月議会において報告させていただきました。

さらに、本年度、新たに「交流センター」と「山川体育館」へ、同様の設備が県補助の対象に追加されました。

本事業により、地震や台風などの大規模自然災害時の「避難施設」において、避難時の最低限必要な電力供給源を確保するための設備を整備することで、避難者の安全と安心が担保されるものと考えております。

次に、「交通安全対策」についてであります。

本年度は、市内各幼・小学校の通学路安全対策を重点課題として、「吉野川市交通安全教育推進協議会」と「教育委員会」が連携し、市内幼・小学校区の通学路危険箇所<sup>①</sup>に注意喚起を促す通学路看板を100枚設置しました。

また、長年の懸案事項であった「飯尾敷地小学校」通学路である県道の安全対策について、県及び吉野川警察署に対し、関係機関とともに要望活動を行った結果、道路のカラー舗装化が実現するなど、地域住民の不安は徐々に解消されつつあります。

今後においても、交通安全と事故防止を徹底するため、市内の市道危険箇所<sup>②</sup>に優先順位をつけ、市道へのカーブミラーや防護柵などの施設整備に努め、破損、故障などによる施設修繕は、迅速に対応し、交通環境の整備促進を図り、有効で適切な施策を推進してまいります。

次に、「橋りょうの耐震化」についてであります。

道路施設の一つである「橋りょう」は、その構造上、配慮を要する重要施設であり、安全で円滑な道路交通確保のためには、適切な維持管理による所要の健全度を保持しつつ、早急に「南海トラフ巨大地震」など、大規模災害への対策が必要です。

このため、平成24年度には、国の緊急経済対策により、「十二騎橋」と「川田橋」の耐震補強工事を先行して施工中であり、併せて、緊急避難路や上下水道等のライフラインなどで、重要度の高い218カ所を選定し、点検業務を実施し、結果を基に、10月には学識経験者を含む「計画検討委員会」を立ち上げ、本年度内に「長寿命化修繕計画」と「耐震化基本計画」を策定予定としております。

今後、この計画に基づき、橋りょうの補修工事及び落橋防止等の

耐震補強工事を迅速かつ効果的に実施してまいります。

#### 4点目は、「情報通信格差是正事業」についてであります。

本市では平成23年7月のアナログ放送終了に向け、ケーブルテレビ事業者が市内のほとんどの地域に光ファイバを敷設しましたが、山川町の山間部と美郷の一部の地域等では、採算性の問題により光ファイバが敷設されていません。こうした地域では関西のテレビ放送が受信できず、県内放送のみの視聴や岡山・高松の局を受信しているといった状況です。

また、総務省の難視聴対策として、衛星セーフティネットにより、東京の放送を視聴している世帯も35世帯あります。

市としては、こうした地域の情報格差是正に向け、市が光ファイバを敷設し、ケーブルテレビ事業者に貸し付け、サービスを提供していただく計画であります。

これにより、テレビを通して市からの情報を受けられるようになるとともに、いつでもインターネットへ接続できる環境を整えることができます。

#### 5点目は、「ごみ収集業務への取り組み」についてであります。

現在のごみ処理施策は、市民の皆様の利便性を高め、効率化も図れるよう、ごみ処理体制の整備を進めております。

今年末には、運転管理センターの統合施設が完成予定であり、収集体制の見直し等についても調整作業を行ってまいりました。

この見直しに合わせ、平成22年に配布いたしました、家庭ごみの分別区分を品目別にまとめた、「ごみ分別ガイドブック」を改訂し、市民の皆様には、来年度から御利用いただくため来年3月には配布できるよう、現在準備を進めているところであります。

より分かりやすく、利用しやすいものを検討しており、十分に御活用いただけるものと思っております。

#### 6点目は、「健康で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

##### まず、「がん検診受診率向上事業」についてであります。

最近の統計では、本市の「がん検診受診率」が県内で最下位であったことから、本年の受診率向上のため、年度中に受けられる検診の受診券をブック形式（納付書形式）にし、それぞれの方が検診計画を立てやすいように見直し、受診券の個別通知をいたしました。

周知、啓発方法についても、自治会や婦人会等の各種団体を通じて受診の勧奨や、県の「がん検診受診率アッププラスワンモデル事業」を利用し、各種イベント時に「がん検診向上」を啓発する「のぼり」を設置するなどを実施した結果、市民の皆様からは「自分が受けられる検診が一目でわかる」、「検診の計画を立てやすい。」など、好評をいただいております。

次に、「風しんワクチン接種」についてであります。

県は、10月22日から、『知って安心、風しん抗体検査事業』として、「風しんウイルスの無料抗体検査」を実施しています。

対象は、妊娠を希望する女性と昭和39年4月2日（今年度49歳）から平成2年4月1日生まれ（今年度23歳）の男性となっており、本市においては、県の実施した抗体検査で陰性の方に対し、風しんワクチン接種経費の2分の1、上限5,000円までを助成し、それ以外にも、初回の妊娠健康診査時に実施した、抗体検査が陰性の方にも同様の助成をしたいと考えております。

7点目は、「簡素で効率的な行政基盤の確立」についてであります。

まず、「児童館の指定管理による運営」についてであります。

児童館に民間の発想・手法等のノウハウを導入するため、「指定管理者制度」への移行を平成24年度から順次実施してまいりました。

鴨島児童館は移転改修が行われ、平成26年度から3年間の運営を指定管理とすることとし、「公募型プロポーザル方式」で事業者を募集したところ、2つの事業者から応募があり、10月18日に選定委員会を開催し、「学校法人 鴨島学園」を指定管理候補者と決定することといたしました。

このことにより、市内4カ所すべての児童館が指定管理者制度による運営となり、サービス向上と、より一層の効率化が図られると考えております。

次に、「インターネット公有財産売却」についてであります。

市の所有する不用な公有財産や物品などを、インターネットオークションを活用して売却することとしており、来年2月から出品できるように準備を進めております。

インターネットを活用することにより、情報が速く、広範囲に周

知が可能となるため、より高い価格での売却が期待できます。

今後とも、インターネットを活用し、不用財産処分の事務処理を有効的に進めてまいります。

次に、「ふるさと納税への取り組み」についてであります。

本年7月16日から8月30日までの期間限定で、川島町学の「ぶどうの宝石箱」と「市制10周年プレ事業」の市民コンサートペア招待券を贈呈する「ダブルキャンペーン」を新たに組み組んだところ、キャンペーン期間中のみで、平成24年度一年間での11件を上回る、16件の寄附が寄せられました。

また、10月に実施した、「梅酒キャンペーン」は、6件の寄附をいただくなど、着実に件数が伸びていることから、現在、「JR学駅の入場券5枚組」と特産品などをセットにした「合格祈願！受験生応援グッズ」をキャンペーンとして取り組んでおります。

これに合わせ、議会の御意見等も踏まえ、本市の指定する「特産品ブランド認証品」をはじめ、期間限定品なども含めた「記念品カタログ」を作成し、1件1万円以上の寄附に対して1品のみであった記念品を3万円以上は2品選べるようにするなど事業の拡大を進めております。

周知についても、民間が無料で開設している複数の「ふるさと納税」を紹介するサイトに掲載し、定期的にデータを更新するなど寄附推進に努めております。

今後においても、寄附者の寄附金振込方法などの利便性向上や随時成果を検証することで、より良い事業となるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、「川島こども園業務外部委託」についてであります。

簡素で効率的な行財政運営の実現に向けて、平成26年度から3年間、川島こども園の調理業務等を民間事業者へ委託いたします。

公募型プロポーザル方式で事業者を募集したところ、2事業者から応募があり、11月27日に選定委員会を開催し、衛生管理面や安心・安全な給食の提供といった様々な観点から審査した結果、「一富士フードサービス株式会社」に委託することといたしました。

なお、公立保育所とこども園の3歳児までを統一献立による作成業務とし、また、食材の購入などについては、地産地消をさらに推進するため、引き続き吉野川市が実施します。

来年4月の消費税増税など、景気の先行きが予測できない「経済、財政」の状況や「人口減少、少子高齢化」など本市の現状を踏まえ、本市においても、地域の特性を生かした「まちづくり」を進めるためには、限られた財源と人的資源を十分に活用することが不可欠であると考えております。

市民の「安全・安心」を確保しつつ、「行財政基盤の確立」を図り、本市の目指す将来を見据え、諸課題に適確に対応しながら、個性と活力に満ちた吉野川市を実現できますよう、全力で取り組んでまいりますので、

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、「専決処分の報告について」の案件が2件、「吉野川市特別職で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」などに関する案件が6件、「吉野川市農業集落排水事業基金条例制定について」などに関する案件が2件、「平成25年度吉野川市一般会計補正予算（第3号）について」などの補正予算に関する案件が7件、「吉野川市飯尾敷地コミュニティセンター及び吉野川市飯尾敷地地区公民館の指定管理者の指定について」などに関する案件が7件、「教育委員会委員の任命について」の案件が1件、「固定資産評価審査委員会委員の選任について」の案件が1件、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」の案件が2件の計28件でございます。

まず、報第20号「専決処分の報告について」は、平成25年10月15日、市内・鴨島町において、市有車両が相手方車両に接触し、当該車両を破損したもので、損害賠償額は、16万9,879円となっております。

報第21号「専決処分の報告について」は、川島こども園改修工事のうち、建築工事の変更請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したものであり、変更後の請負金額を、499万8,000円増額し、1億9,882万8,000円とするものです。

議第77号「吉野川市特別職で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、事務処理の不適切な事案を受けて、市長は、平成26年1月分から3カ月間、100分の20を乗じて得た額を、副市長は、平成26年1月分から3カ月間、100分の10を乗じて得た額を、それぞれ給料月額から減額するものです。  
なお、事案の性格上、先議をお願いするものです。

議第78号「吉野川市農業集落排水事業基金条例制定について」は、農業集落排水事業川田北地区処理施設に係る損害賠償等、請求事件に伴う弁済金を原資として、農業集落排水事業の健全な運営に資するため、基金を設置するものです。

議第79号「吉野川市公共下水道事業減債基金条例の一部を改正する条例制定について」は、公共下水道事業減債基金について、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の一体的な運用を行うため、所要の改正を行うものです。

議第80号「吉野川市保育所条例の一部を改正する条例制定について」は、山川東保育所の民間移管を円滑に進めるため、指定管理者の指定に係る事務手続きについて、所要の改正を行うものです。

議第81号、「吉野川市山川老人福祉センター条例制定について」は、山川庁舎を改修し、新たに同施設三階に「老人福祉センター」を設置することに伴い、条例制定を行うものです。

議第82号、「吉野川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について」から、議第84号、「吉野川市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、地方税法の一部が改正され、平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞金の割合の特例が見直されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議第85号、「平成25年度吉野川市一般会計補正予算（第3号）について」は、「情報通信格差是正事業」442万9,000円、「子ども・子育て支援新体制に伴う電算システム構築事業」945万円、「風しんワクチン接種助成事業」45万円、「山川大内地区斜面安定化対策事業」1,200万円、「学習活動や学校生活に必要な施設環境を整えるための小学校施設整備事業」284万5,000円など、2億3,663万3,000円を追加し、補正後の予算総額を、198億6,166万7,000円とするものです。

議第86号「平成25年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」は、退職被保険者等療養給付費4,782万2,000円などを追加する一方、一般被保険者療養給付費5,470万円及び職員人件費の調整などにより、歳入歳出予算それぞれから、207万3,000円を減額するものです。

議第87号「平成25年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」は、職員人件費の調整により、歳入歳出それぞれに、113万9,000円を追加するものです。

議第88号「平成25年度吉野川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」は、下水道整備事業費及び職員人件費の調整などにより、歳入歳出予算それぞれに、1,480万円を追加するものです。

議第89号「平成25年度吉野川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」は、職員人件費の調整によ

り、歳入歳出それぞれに、89万1,000円を追加するものです。

議第90号「平成25年度吉野川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について」は、職員人件費の調整に加え、損害賠償金の受入れに伴い、「農業集落排水事業基金積立金」など、歳入歳出それぞれに、7,370万円を追加するものです。

議第91号「平成25年度吉野川市水道事業会計補正予算（第1号）について」は、職員人件費の調整により、収益的支出510万円及び資本的支出330万円をそれぞれ減額するとともに、資本的収入において、一般会計からの出資金3,000万円を追加するものです。

議第92号「吉野川市飯尾敷地コミュニティセンター及び吉野川市飯尾敷地地区公民館の指定管理者の指定について」は、「モデルコミュニティ飯尾敷地地区審議会」を指定管理者とし、指定管理期間は、平成26年4月1日から3年間とするものです。

議第93号「吉野川市美郷ほたる館の指定管理者の指定について」は、「特定非営利活動法人 美郷宝さがし探検隊」を指定管理者とし、指定期間は、平成26年4月1日から3年間とするものです。

議第94号「吉野川市鴨島児童館の指定管理者の指定について」は、「学校法人 鴨島学園」を指定管理者とし、指定期間は、平成26年4月1日から3年間とするものです。

議第95号「吉野川市鴨島老人福祉センター別館の指定管理者の指定について」は、「社会福祉法人 吉野川市社会福祉協議会」を指定管理者とし、指定期間は、平成26年4月1日から1年間とするものです。

議第96号「吉野川市城山老人福祉センターの指定管理者の指定について」は、「公益社団法人 吉野川市シルバー人材センター」を指定管理者とし、指定期間は、平成26年4月1日から3年間とするものです。

議第97号「吉野川市美郷老人福祉センターの指定管理者の指定について」及び議第98号「吉野川市ふれあい交流の家の指定管理者の指定について」は、「社会福祉法人 吉野川市社会福祉協議会」を指定管理者とし、指定期間は、平成26年4月1日から3年間とするものです。

議第99号「教育委員会委員の任命について」は、教育委員会委員 上野 準二（うえの じゅんじ）氏の任期が、本年12月19日をもって満了することに伴い、同氏を再度任命したいため、地方

教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

議第100号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、固定資産評価審査委員会委員 河野 住江（かわの すみえ）氏の任期が、本年12月21日をもって満了することに伴い、同氏を再度選任したいため、地方税法 第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

諮第4号及び諮第5号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、平成26年3月31日をもって、人権擁護委員 日和田 慈泉（ひわだ じせん）氏、河野 功（かわの いさお）氏の任期が満了することに伴い、両氏を再度推薦したいため、議会の意見を求めるものです。

以上、概略を御説明申し上げましたが、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようお願い申し上げます。